

## まちづくり基本条例の概要

大口町まちづくり基本条例は、大口町のまちづくりの基本的な理念やルールなどを明らかにしたもので、地域の皆さんをはじめとするまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって「参加」と「協働」のまちづくりを進める基本規範となるものです。

### 「まちづくり基本条例」6つの制度

#### 意見や提案を町政へ

##### ① まちづくり提案会議

みなさんからのまちづくり提案を、提案者と一緒になって考えます。

##### ④ 出前対話

#### まちづくりの情報を共有

みなさんの要望に応じて、町の事業などの説明や意見交換を行います。

##### ② 政策検討会議

重要な条例や計画等を定めるときは、みなさんに説明し、直接、意見や提案を伺います。

##### ⑤ 地域懇談会

#### 夢を描き語り合う

まちの将来像やまちづくりの方針について、テーマを設けて、懇談する機会をつくります。

##### ③ 意見公募手続

重要な条例や計画等を定めるときは、事前に案を公表し、メール等で意見や提案を伺います。

##### ⑥ 住民投票制度

#### 意思を直接示す

まちの将来に大きな影響を及ぼすような重大な案件の賛否を、「住民投票」で意思表示することができます。

### みんなで進める自立と共助のまちづくり

## みんなで進める 自立と共助のまちづくり

### 基本目標①

## 次代を担う子ども・若者の育成

子育てや子ども・若者を地域全体で見守り育むことで、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、学校・地域・家庭の連携による教育力の向

上を通じて、子どもたちの確かな学力や個性を伸ばし、自立して生き抜く力を育むことで、大口町の次代を担う人づくりを推進します。

### 基本目標②

## 健康で安心な暮らし

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れたこの大口町でいきいきと自分らしく生活できるように、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができる環境を整えるとともに、医療や福祉、介護等の関係機関との連携による包括的な支援体制の構築と、適切な医療・

介護サービスの提供に努めます。また、身近な暮らしにおける支え合い・助け合いの地域福祉を充実させるとともに、各種社会保障制度の啓発と適正な運用を進めることで、安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

基本目標③

## 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する

災害や犯罪、交通事故などから住民の大切な生命や財産を守るために、災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、関係者間の連携を通じて地域の自主的な防災・防犯・交通安全活動の一層の充実を図り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

また、豊かで快適な日常生活や地域経済の発展を支えるために、効率性や安全性、環境に配慮した道路環境の整備や、既存ストックを活かした計画的かつ魅力的な市街地形成、安全・安心な住まいの確保、衛生的で良好な水辺環境づくりを進めます。

基本目標⑤

## 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

未来に向けて、豊かな自然環境や快適な住環境を継承して

いくために、ごみの減量やリサイクル、環境衛生の推進、生物多様性の保全などにより、環境負荷の少ない循環型地域社会の形成に努めるとともに、身近な農地や河川、公園、緑地などの自然環境の保全、整備により、うるおいのあるまちづくりを進めます。

ます。

また、本町の成長力の源となる農業・商業・工業のバランスのとれた地域産業の活性化に向けて、産業集積や交通便利性などの強みを活かした新たな産業の誘致や育成、既存企業の高度化や人材育成・確保等を進め、合わせて安定した雇用機会の確保・創出に努めます。

※人（住民）をまちの「財」（「財」として捉え、「人材」と表現しています）

基本目標④

## 人の知恵・技・情報が活きる元氣「コミュニティ」を創造する

より多くの住民が、地域での

居場所や仲間を得て、生涯を通じて生きがいを持って暮らすことができるように、住民の主体的な生涯学習・スポーツ活動の充実に努めるとともに、地域に根ざした歴史・文化資源の保全及び次世代への継承、図書館を核としたひと・モノ・情報・文

化の交流などを推進します。

また、性別や国籍、文化の違いを問わず、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し協力し合えるように、男女共同参画や国際交流、多文化共生を推進し、多様性を認め合える活力あるコミュニティの創造に努めます。

基本目標⑥

## 持続可能な地域経営

将来世代に負担を残すことのない持続可能な地域経営を推進するために、行政区や地域自治組織の組織・活動の強化・充実を図るとともに、まちづくり団体やNPO等の活動支援などにより、自立と協働のまちづくりを一層推進します。

また、住民の満足度の高い効

率的かつ効果的な行政経営と健全な財政運営に向けて、継続的な行政改革と民間活力の積極的な導入に努めるとともに、多様な媒体や手段による広報・広聴の充実、情報公開と個人情報保護の適切な運用等により、住民の意向を反映した透明性の高い施策・事業を推進します。